



平成30年5月14日

各 位

会 社 名 東 和 薬 品 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 吉 田 逸 郎  
(コード番号 4553 東証第1部)  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 田 中 政 男  
(TEL 06-6900-9102)

## 役員退職慰労金制度の廃止および業績連動賞与制度の導入に関するお知らせ

当社は、コーポレートガバナンス改革の一環として、役員報酬制度の見直しを行い、本日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止、および第62期定時株主総会に付議する役員賞与支給に関する議案をもって、社外取締役および監査役に対する賞与支給を取りやめ、基本報酬に一本化するとともに、当社取締役（社外取締役を除く）については、賞与の一部に業績連動賞与制度を導入することを決議いたしました。

これにより、当社は役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給に関する議案について、2018年6月26日開催予定の第62期定時株主総会に付議いたします。

### 1. 役員退職慰労金制度の廃止

当社はこのたび、役員報酬制度見直しの一環として、現行の役員退職慰労金制度を第62期定時株主総会終結時をもって廃止することといたしました。

また、株主総会終結後も引き続き在任する取締役および監査役については、株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することを、第62期定時株主総会に付議いたします。なお、退職慰労金の打切り支給時期は、各取締役または各監査役が当社の取締役または監査役を退任した時といたします。

### 2. 業績連動賞与制度の導入

当社は、従前より取締役（社外取締役を含む）および監査役に対し、当事業年度の業績を鑑み、株主総会の決議を経て、賞与を支給することとしておりました。

今般、当社は、コーポレートガバナンス改革の一環として、役員報酬制度の見直しを行い、社外取締役および監査役の期待される役割を鑑み、第62期定時株主総会に付議する役員賞与に関する議案をもって、以降、社外取締役および監査役に対する賞与支給を行わないものとします。

また、取締役（社外取締役を除く）に対しては、取締役報酬と当社業績との連動性をより明確にするため、当事業年度に係る賞与から、その一部に当社の営業利益と連動する業績連動賞与制度を導入いたします。

なお、取締役（社外取締役を除く）に対する賞与は、今後も従前同様、株主総会の承認を経て、支給することといたします。

これにより、当社取締役および監査役の報酬の構成は、以下のとおりとなります。

取締役（社外取締役を除く）	： 基本報酬、賞与（一部業績連動賞与）
社外取締役	： 基本報酬
監査役	： 基本報酬

以 上